

第42回 定時株主総会 招集ご通知

2017年4月1日 >> 2018年3月31日

開催
日時

2018年6月15日（金曜日）

午前10時 受付開始 午前9時

開催
場所

住友不動産九段ビル3階

ベルサール九段

東京都千代田区九段北一丁目8番10号

開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようご来場ください。

議案

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役1名選任の件

第4号議案 監査役1名選任の件

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

招集ご通知がスマホでも！



パソコン・スマートフォン
からでも招集ご通知がご覧
いただけます。

<http://p.sokai.jp/8566/>



昨年より、ご来場の株主様へのお土産の配布を取りやめさせていただいております。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

リコーリース株式会社

株主の皆様へ



代表取締役 社長執行役員

瀬川 大介

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社第42回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたりまして、ご挨拶申し上げます。

2017年におけるわが国経済は、好調な内外需を背景に企業業績の拡大が継続し、輸出増加や人手不足を補う省力化投資など企業の設備投資も堅調に推移しており、緩やかながらも景気回復基調となりました。

こうした環境下、当社グループは新しい3カ年の中期経営計画をスタートさせ、中期経営計画で定めた事業成長戦略および組織能力強化戦略のもと、注力分野に対する営業強化に加えて新規事業領域の開拓を図ってまいりました。2017年度決算では売上高は過去最高を更新しましたが、組織能力強化戦略に向けたシステム費用を含む戦略経費や貸倒費用などが増加したことから、営業利益や親会社株主に帰属する当期純利益は減少しました。

今後も事業領域を拡げ、更なる成長を目指すとともに、より大きな社会貢献を果たすよう役職員一丸となって邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2018年5月

企業理念

私たちの使命 Our mission

私たちは常にチャレンジします。

変化に向かって迅速に独自性のあるサービスを提供し

活力ある社会の実現に貢献します。

基本姿勢 Basic stance

1. お客様やお取引先の期待を超えるサービスを提供し続けます。
2. 社員一人ひとりを尊重し、豊かさの充実に努め、いきいきと働ける環境をつくりまします。
3. 社会環境と調和した企業活動により、地域・社会に貢献します。
4. 健全な経営と企業価値の増大を通じて、株主の期待に応えます。

行動指針 Action agenda

1. 徹底的にお客様やお取引先の立場にたって行動します。
2. 広く深く考え、スピーディーに行動します。
3. 誇りと責任をもって、誠実に行動します。

目次

第42回定時株主総会招集ご通知……………	3
議決権行使についてのご案内……………	5

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件……………	7
第2号議案 定款一部変更の件……………	8
第3号議案 取締役1名選任の件……………	9
第4号議案 監査役1名選任の件……………	11
第5号議案 補欠監査役1名選任の件……………	12

招集通知提供書面

事業報告……………	14
1. 企業集団の現況に関する事項……………	14
2. 会社の株式に関する事項……………	29
3. 会社の新株予約権に関する事項……………	29
4. 会社役員に関する事項……………	30
5. 会計監査人に関する事項……………	34
6. 業務の適正を確保するための 体制及び当該体制の運用状況……………	35
<ご参考> コーポレート・ガバナンスに関する 基本的な考え方……………	43

連結計算書類

連結貸借対照表……………	44
連結損益計算書……………	45
連結株主資本等変動計算書……………	46
<ご参考> 連結キャッシュ・フロー計算書(要旨)……………	47

計算書類

貸借対照表……………	48
損益計算書……………	49
株主資本等変動計算書……………	50

監査報告書……………	51
------------	----

証券コード8566
2018年5月28日

株主各位

東京都江東区東雲一丁目7番12号
リコーリース株式会社
代表取締役 瀬川大介
社長執行役員

第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第42回定時株主総会を右記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができます。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2018年6月14日（木曜日）午後5時25分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

▶ 株主総会にご出席

同封の議決権行使書用紙を**会場受付へご提出**ください。

▶ 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、

2018年6月14日（木曜日）午後5時25分までに到着するようにご返送ください。

▶ インターネット等による議決権行使

2018年6月14日（木曜日）午後5時25分までに賛否をご入力ください。

※書面とインターネット等により、二重に議決権行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

※インターネット等によって、複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

記

1. 日	時	2018年6月15日(金曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)
2. 場	所	東京都千代田区九段北一丁目8番10号 住友不動産九段ビル3階 ベルサール九段 開催場所が昨年と異なりますので、末尾「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようご来場ください。
3. 株主総会の目的事項	報告事項	1. 第42期(2017年4月1日から2018年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第42期(2017年4月1日から2018年3月31日まで)計算書類報告の件
	決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役1名選任の件 第4号議案 監査役1名選任の件 第5号議案 補欠監査役1名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項		次頁の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以上

- 連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表は、法令及び当社定款第16条の定めに従い、以下の当社ホームページに掲載しておりますので、提供書面には記載しておりません。
したがって、本招集ご通知の提供書面に含まれる連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が監査報告を作成するに際して、監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の内容について、修正をすべき事情が発生した場合には、書面の郵送または以下の当社ホームページにおいて掲載することによりお知らせいたします。

当社ウェブサイト

<http://www.r-lease.co.jp/ir/stock/shmeeting.html>

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。是非とも議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

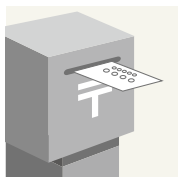
議決権の行使には以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席

同封の議決権行使書用紙を株主総会当日に会場受付にご提出ください。
(ご捺印は不要です。)

▶ 株主総会開催日時：2018年6月15日（金曜日）午前10時



郵送（書面）による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

▶ 行使期限：2018年6月14日（木曜日）午後5時25分到着分まで



インターネットによる議決権行使

パソコン、スマートフォン等から議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスし、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

▶ 行使期限：2018年6月14日（木曜日）午後5時25分入力分まで

インターネットによる議決権行使方法のご案内については[次頁](#)をご参照ください。



スマート招集からも議決権行使ウェブサイトへアクセスいただけます。
<http://p.sokai.jp/8566/>



議決権電子行使プラットフォームについてのご案内

機関投資家の皆様に関しましては、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、パソコンまたはスマートフォン、携帯電話から当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスし、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

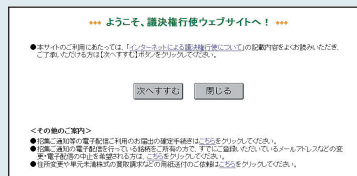
当社の指定する議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

議決権行使期限： **2018年6月14日（木曜日）午後5時25分入力分まで**



バーコード読取機能付のスマートフォン、携帯電話を利用して左のQRコード®を読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちのスマートフォン、携帯電話の取扱説明書をご確認ください。
(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)

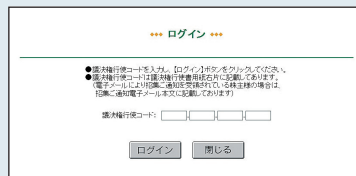
1 議決権行使ウェブサイトへアクセス



<https://www.web54.net>

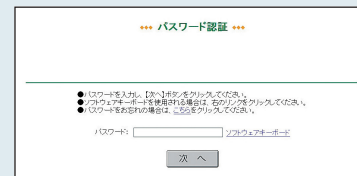
「次へすすむ」をクリック

2 ログイン



お手元の議決権行使書用紙に記載された「**議決権行使コード**」を入力し、「**ログイン**」をクリック

3 パスワードの入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「**パスワード**」を入力し、「**次へ**」をクリック

※ご自身で「新しいパスワード」に変更・登録していただく必要があります。

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

『スマート行使』を導入開始しました。

同封の議決権行使書用紙の右下『スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®』をスマートフォンで読み取ることで「議決権行使コード」「パスワード」の入力なしで簡単に議決権行使が可能です。
(詳細は同封のパンフレットをご覧ください)



システム等に関する
お問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル
フリーダイヤル **0120-652-031** (受付時間 9:00~21:00)

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、中長期的に安定した株主還元を基本方針とし、確実な成長と適正な資本の充実及び財務体質の強化を図りながら、着実に株主配当を伸長してまいります。株主還元の中期的目標として、配当性向25%を目指す所存です。

第42期の期末配当及びその他の剰余金の処分につきましては、上記方針に基づき、下記のとおりといたしたいと存じます。

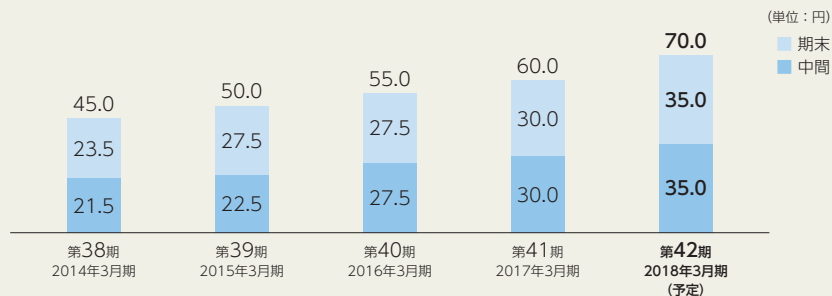
1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金35円（配当総額1,092,577,150円）
これにより中間配当金を含めました年間配当金は、前期と比べ10円増配の1株につき70円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2018年6月18日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- ① 増加する剰余金の処分に関する事項
別途積立金 8,000,000,000円
- ② 減少する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金 8,000,000,000円

(ご参考)
1株当たり
配当金の推移



第3号議案 取締役1名選任の件

多様な視点を経営に反映させるとともに、経営監督機能の一層の強化を図るため、社外取締役を1名増員することとし、取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本定時株主総会で選任された取締役の任期は当社定款の規定により現任取締役の残存期間（2019年6月開催予定の第43回定時株主総会終結の時まで）となります。本議案につきましては、取締役会が設置する社外取締役を委員長とする指名報酬委員会で審議のうえ、取締役会の承認を経て上程しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

ふたみや まさや
二宮 雅也

(1952年2月25日生)

新任

社外

独立



所有する当社株式数

一株

取締役在任期間

一年

取締役会出席状況

一

略歴ならびに当社における地位及び担当

1974年 4月	日本火災海上保険株式会社入社	2014年 9月	損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 (注) 代表取締役会長兼執行役員
2005年 6月	日本興亜損害保険株式会社 取締役 常務執行役員	2015年 4月	同社 代表取締役会長
2009年 6月	同社 代表取締役専務執行役員	2015年 6月	同社 取締役会長
2011年 6月	同社 代表取締役社長兼執行役員 NKSJホールディングス株式会社 (注) 取締役	2016年 4月	損害保険ジャパン日本興亜株式会社 代表取締役会長
2012年 4月	同社 代表取締役会長兼執行役員	2018年 4月	同社 取締役会長 (現任)
2014年 9月	損害保険ジャパン日本興亜株式会社 代表取締役社長兼執行役員		

(注) 現SOMPOホールディングス株式会社

重要な兼職の状況

損害保険ジャパン日本興亜株式会社 取締役会長	公益財団法人春秋育英会 代表理事 (非常勤)
公益財団法人損保ジャパン日本興亜福祉財団 代表理事 (非常勤)	経団連自然保護協会 (KCNC) 会長 (非常勤)
公益財団法人損保ジャパン日本興亜美術財団 代表理事 (非常勤)	公益社団法人企業市民協議会 (CBCC) 会長 (非常勤)
公益財団法人損保ジャパン日本興亜環境財団 代表理事 (非常勤)	

社外取締役選任理由

二宮雅也氏を社外取締役候補者とした理由は、損害保険ジャパン日本興亜株式会社及びSOMPOホールディングス株式会社での経営者としての豊富な経験により、金融・保険業界における企業経営の幅広い知識と高い見識を備えており、当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に対し十分な役割を果たすと共に当社の更なる成長に向けて有益なご意見やご指摘をいただけるものと判断したためであります。

その他取締役候補者に関する特記事項

- ・同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員要件及び当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、当社は、同氏を同取引所に対して独立役員として届け出る予定であります。なお、当社の定める社外役員の独立性判断基準は、13頁に記載のとおりであります。
- ・同氏と当社間に特別の利害関係はありません。
- ・当社は、同氏が取締役に就任した場合、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく賠償責任限度額は法令に定める最低責任限度額となります。
- ・同氏は、社外取締役候補者であります。

■選任後の取締役会の構成（予定）

	氏名	代表権	社外取締役	独立役員	在任期間
現任	瀬川 大介	●			2年
現任	吉川 淳	●			4年
現任	眞鍋 求				3年
現任	戸谷 浩二				2年
現任	佐藤 邦彦				5年
現任	志賀 こず江		●	●	3年
現任	瀬戸 薫		●	●	2年
新任	二宮 雅也		●	●	—

第4号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役徳嶺和彦氏は任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

とくみね かずひこ
徳嶺 和彦

(1958年1月11日生)

再任

社外

独立



略歴ならびに当社における地位

1993年 4月	東京弁護士会登録	2015年 6月	アサヒホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）
1996年 4月	徳嶺法律事務所開設		
2009年 4月	アサヒホールディングス株式会社 社外監査役	2016年 6月	当社 社外監査役（現任）

重要な兼職の状況

弁護士

社外監査役選任理由

徳嶺和彦氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士及び当社社外監査役、他の企業での社外取締役、社外監査役としての経験・知識を有し、専門的見地から、客観的かつ公正な立場で取締役の職務を監督できると判断したためであります。なお、同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、引き続き、社外監査役の職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

その他監査役候補者に関する特記事項

- ・同氏は、2016年6月より当社社外監査役であり、社外監査役候補者であります。
- ・同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員要件及び当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしております。当社は、同氏を同取引所に対して独立役員として届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。当社の定める社外役員の独立性判断基準は、13頁に記載のとおりであります。
- ・同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ・当社は、同氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令に定める最低責任限度額となります。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定です。

■選任後の監査役会の構成（予定）

	氏名	常勤	社外監査役	独立役員	在任期間
現任	石黒 一也	●			4年
現任	百武 直樹		●	●	2年
再任	徳嶺 和彦		●	●	2年

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ています。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

ど い しんいちろう
土居 伸一郎 (1961年11月2日生)

社外

独立



略歴ならびに当社における地位

2009年 9月 東京弁護士会登録
小林法律事務所入所
2014年 8月 コスモ法律会計事務所開設
(現在に至る)

重要な兼職の状況

弁護士

補欠の社外監査役選任理由

土居伸一郎氏を補欠社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての経験と専門的な知識を有し、社外監査役として適切に職務を遂行することができると判断したためであります。なお、同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役の職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

その他監査役候補者に関する特記事項

- ・同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしております。同氏の選任が承認され、かつ、同氏が監査役に就任した場合、当社は、同氏を同取引所に対して独立役員として届け出る予定であります。なお、当社の定める社外役員の独立性判断基準は13頁に記載のとおりであります。
- ・同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ・当社は、同氏の選任が承認され、かつ、同氏が監査役に就任した場合、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく賠償責任限度額は法令に定める最低責任限度額となります。
- ・同氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

所有する当社株式数

一株

監査役在任期間

一年

取締役会出席状況

—

監査役会出席状況

—

社外役員の独立性判断基準

当社は、社外役員（社外取締役及び社外監査役）または社外役員候補者が、次の各項目の何れにも該当しない場合に独立性を有していると判断します。

- ・現在および過去10年間において、当社または関連会社の業務執行者
- ・現在および過去3年間において、当社の主要な取引先（相互の連結売上高の2%以上）、またはその業務執行者
- ・現在および過去3年間において、当社から役員報酬以外に多額（年間10百万円以上）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- ・現在において、当社の主要株主（10%以上の議決権を直接または間接に保有している者）、またはその業務執行者
- ・当社から多額（年間10百万円以上）の寄付を受けている者、またはその業務執行者
- ・当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 当期における当社グループの事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、好調な内外需を背景に企業業績の拡大が継続し、輸出増加や人手不足を補う省力化投資など企業の設備投資も堅調に推移しており、緩やかながらも景気回復基調となりました。

リース業界においては、2017年度のリース取扱高は、前期比3.9%減少の4兆8,300億円となりました。(公益社団法人リース事業協会統計)

このような状況の中、当社グループにおいては、新3ヵ年中期経営計画(中計)をスタートさせ、中計で定めた事業成長戦略及び組織能力強化戦略のもと、注力分野に対する営業強化に加えて新規事業領域の開拓を図ってまいりました。総取扱高は前期比6.1%増加の3,914億円となりました。営業資産残高は前期末に比べ476億円増加し、8,316億円となりました。

その結果、売上高は前期比4.5%増加の3,043億円となりました。売上総利益は前期比0.3%増加の312億円となりましたが、中計で定めた組織能力強化戦略に向けたシステム費用を含む戦略経費や貸倒費用などが増加したことから、営業利益は前期比4.5%減少の165億円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比4.0%減少の113億円となりました。

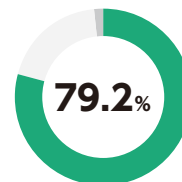
	第41期 (2017年3月期)	第42期 (2018年3月期)	増減	
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)	増減率
売上高	2,911	3,043	+132	+4.5%
営業利益	173	165	△7	△4.5%
親会社株主に帰属する当期純利益	117	113	△4	△4.0%
取扱高合計	3,690	3,914	+224	+6.1%
営業資産期末残高	7,839	8,316	+476	+6.1%

当期における報告セグメント別の概況は次のとおりです。



売上高 2,943 億円 (前期比4.4%増)
セグメント利益 139 億円 (前期比4.9%減)

セグメント利益構成比



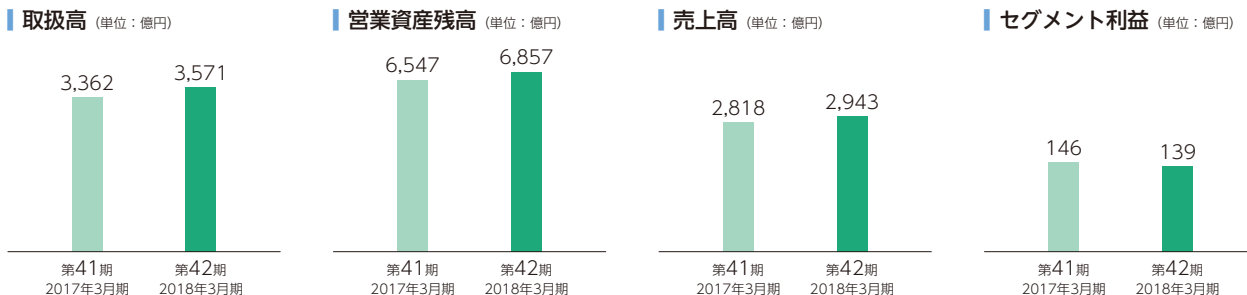
主な事業内容

事務用機器・情報関連機器、医療機器、産業工作機械、計測器等のファイナンス・リース、オペレーティング・リース、割賦・クレジット（リース取引の満了・中途解約に伴う物件売却等を含む）



リース・割賦事業においては、同業他社のみならずマイナス金利政策下で運用難に直面している金融機関との競争も継続するなか、事務用機器・情報関連機器、太陽光発電設備を中心とする環境関連機器、商業及びサービス業用機器などの取扱いが伸長し、取扱高は3,571億円と前期比6.2%増加しました。その結果、営業資産残高は前期末に比べ310億円増加し、6,857億円となりました。

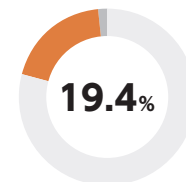
リース・割賦事業の売上高は前期比4.4%増加し2,943億円となり、セグメント利益は前期比4.9%減少し139億円となりました。



FINANCE **金融サービス事業**

売上高 **73**億円 (前期比 6.7%増)
 セグメント利益 **34**億円 (前期比 2.9%増)

セグメント利益構成比



主な事業内容

法人向け融資・業界特化型融資・住宅ローン・マンションローン等の貸付、請求書発行・売掛金回収等の代行サービス、及び介護報酬ファクタリングサービス等



集金代行サービス



介護報酬
ファクタリングサービス



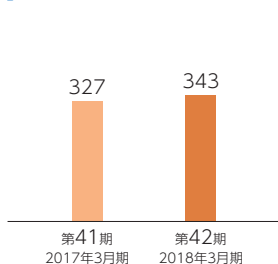
カード事業



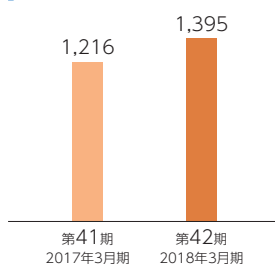
法人向け融資

金融サービス事業は、法人向けや不動産関連向けの融資が好調に推移し、取扱高は前期比4.9%増加の343億円となりました。営業資産残高は、前期末から178億円増加し1,395億円となりました。受取手数料については、集金代行サービスや介護報酬ファクタリングサービスが順調に推移しました。その結果、売上高は前期比6.7%増加し73億円となり、セグメント利益は貸倒費用の減少と受取手数料の増加などから前期比2.9%増加し34億円となりました。

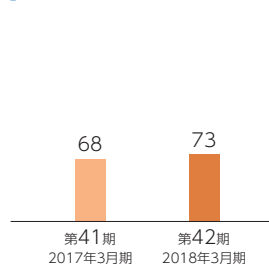
取扱高 (単位：億円)



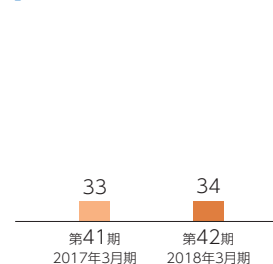
営業資産残高 (単位：億円)



売上高 (単位：億円)



セグメント利益 (単位：億円)



報告セグメントに含まれない「その他」を加えた全体の概況は以下のとおりです。

【セグメント別売上高及びセグメント利益】

(単位：百万円)

	売上高			セグメント利益		
	第41期 (2017年3月期)	第42期 (2018年3月期)	増減	第41期 (2017年3月期)	第42期 (2018年3月期)	増減
リース・割賦	281,894	294,360	12,465	14,639	13,929	△710
金融サービス	6,881	7,345	464	3,320	3,414	94
報告セグメント計	288,775	301,705	12,929	17,959	17,343	△615
その他	2,340	2,636	295	232	234	1
合計	291,116	304,341	13,225	18,192	17,578	△613

【セグメント別営業取扱高】

(単位：百万円)

	第41期 (2017年3月期)	第42期 (2018年3月期)	増減
(ファイナンス・リース)	259,986	265,871	5,885
(オペレーティング・リース)	12,528	15,852	3,324
(割賦)	63,776	75,398	11,622
リース・割賦	336,290	357,122	20,831
金融サービス	32,747	34,344	1,597
報告セグメント計	369,037	391,466	22,429
その他	—	—	—
合計	369,037	391,466	22,429

【セグメント別営業資産残高】

(単位：百万円)

	第41期 (2017年3月期)	第42期 (2018年3月期)	増減
(ファイナンス・リース)	538,028	551,398	13,369
(オペレーティング・リース)	20,894	23,059	2,164
(割賦)	95,814	111,313	15,534
リース・割賦	654,737	685,771	31,033
金融サービス	121,666	139,562	17,895
報告セグメント計	776,404	825,333	48,928
その他	7,550	6,312	△1,238
合計	783,955	831,645	47,690

- (注) 1. 「その他」の事業は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、計測・校正・機器点検等の受託技術サービス及びリコーグループ内の融資、ファクタリング、国内キャッシュ・マネジメント・システムの運営等。
2. 割賦は、割賦債権から割賦未実現利益を控除した数値で記載しています。

【財務目標】

当社では、中期経営計画の最終年度である2020年3月期におきまして、以下の財務目標を目指しております。

本中計期間では、事業成長を目的としているため、稼ぐ力を表す「営業利益」とストックビジネスの将来の利益の源泉である「営業資産残高」を目標においております。

イ. 営業利益	183億円
ロ. 営業資産残高（リース債権流動化控除前）	9,000億円

また、投下資本全体の運用効率・収益性を測る指標である「ROA」を中期的目標として、以下を目指しております。

ハ. ROA（総資産当期純利益率）	1.30%
-------------------	-------

財務目標	第41期 (2017年3月期)	第42期 (2018年3月期)	増減
営業利益	173億円	165億円	△7億円
営業資産残高（リース債権流動化控除前）	8,086億円	8,563億円	+476億円
ROA（総資産当期純利益率）	1.31%	1.20%	△0.11ポイント

② 設備投資等の状況

当期に実施しました設備投資等の総額は3,391億円で、その主なものは次のとおりです。

イ. リース・割賦事業における資産の購入等	3,042億円
ロ. 金融サービス事業における融資実行額	343億円
ハ. 社用資産における設備投資	5億円

(リース・割賦、金融サービス各事業の強化等)

③ 資金調達の状況

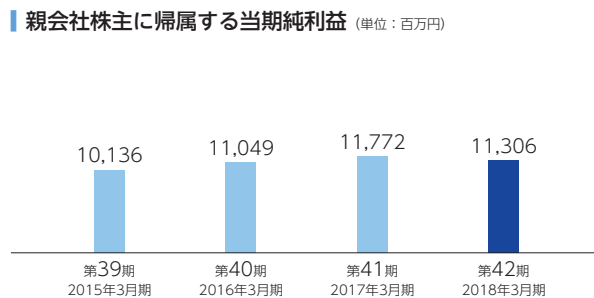
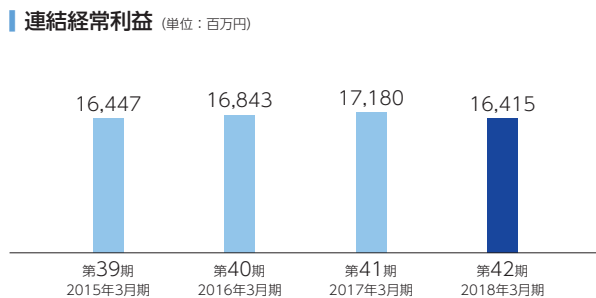
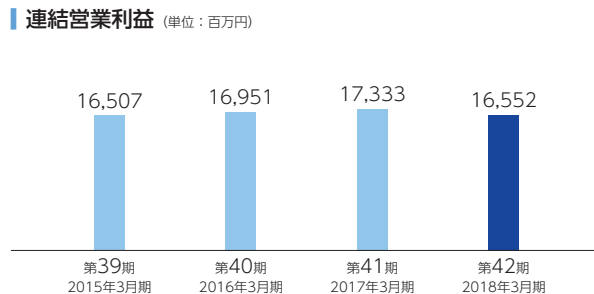
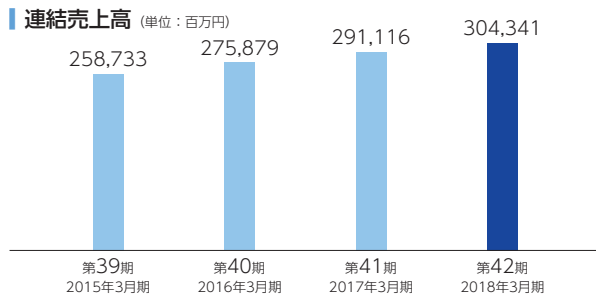
当期の有利子負債残高は、前期末に比べ399億円増加し、7,066億円となりました。

当期においては、1年内返済予定を含めた長期借入金は160億円増加し、短期借入金は10億円減少しました。また、1年内償還予定を含めた社債は550億円の発行と300億円の償還で250億円の増加となりました。

なお、必要資金の確保と運転資金の効率的な調達を行うため、総額1,385億円の当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しています。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

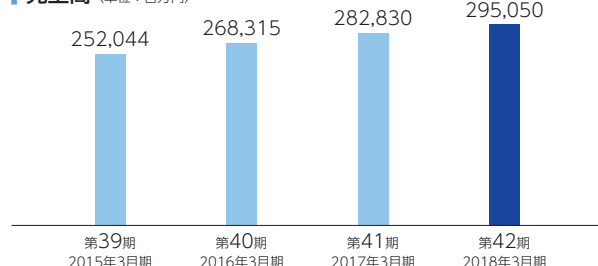


区 分	第39期 2015年3月期	第40期 2016年3月期	第41期 2017年3月期	第42期 2018年3月期
連結売上高 (百万円)	258,733	275,879	291,116	304,341
連結営業利益 (百万円)	16,507	16,951	17,333	16,552
連結経常利益 (百万円)	16,447	16,843	17,180	16,415
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	10,136	11,049	11,772	11,306
連結1株当たり当期純利益 (円)	324.71	353.96	377.12	362.19
連結総資産 (百万円)	828,618	878,526	918,864	969,359
連結純資産 (百万円)	136,117	145,562	155,998	165,890
連結1株当たり純資産 (円)	4,344.43	4,644.38	4,975.38	5,288.85

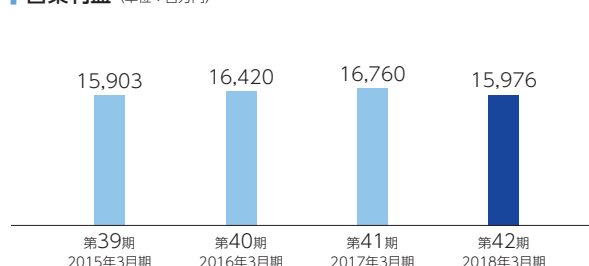
(注) 連結1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行株式数より算出し、連結1株当たり純資産は、連結純資産から非支配株主持分を控除した自己資本と、自己株式数を控除した期末発行株式数により算出しています。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

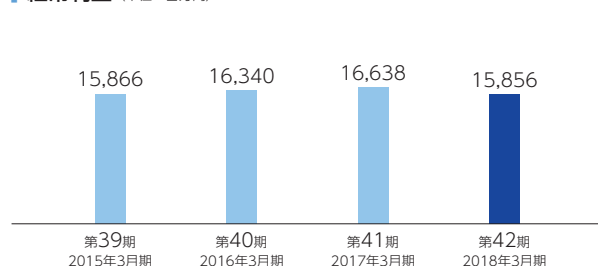
売上高 (単位：百万円)



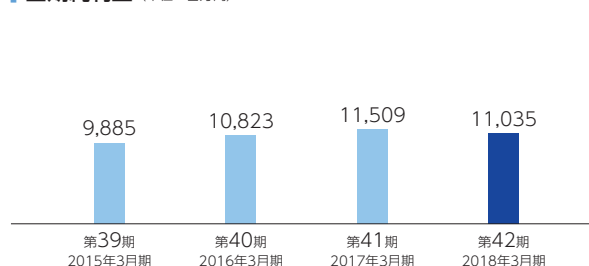
営業利益 (単位：百万円)



経常利益 (単位：百万円)



当期純利益 (単位：百万円)



区 分		第39期 2015年3月期	第40期 2016年3月期	第41期 2017年3月期	第42期 2018年3月期
売上高	(百万円)	252,044	268,315	282,830	295,050
営業利益	(百万円)	15,903	16,420	16,760	15,976
経常利益	(百万円)	15,866	16,340	16,638	15,856
当期純利益	(百万円)	9,885	10,823	11,509	11,035
1株当たり当期純利益	(円)	316.67	346.71	368.69	353.51
総資産	(百万円)	825,533	875,509	915,487	964,421
純資産	(百万円)	134,866	144,029	154,016	163,511
1株当たり純資産	(円)	4,320.32	4,613.86	4,933.80	5,237.98

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行株式数より算出し、1株当たり純資産は、自己株式数を控除した期末発行株式数より算出しています。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は株式会社リコーであり、同社は当社の総議決権数の53.0%を保有しております。同社は、オフィスプリンティング分野、オフィスサービス分野、商用印刷分野、産業印刷分野、サーマル分野及びその他分野において、開発、生産、販売、サービス等の事業を展開しています。

同社及び同社の子会社との主な取引は、同社の生産、販売する事務機器等の商品をリース目的のために購入する取引、同社が使用する設備機器等のリース取引、同社からの資金の借入取引及び同社が仕入先に対して支払う買掛債務のファクタリング取引等です。

② 親会社等との間の取引に関する事項

イ. 当該取引をするに当たり当該株式会社の利益を害さないように留意した事項

取引条件につきましては、市場取引における水準を基本とし、合理的な判断にしたがって公正に決定しております。

ロ. 当該取引が当該株式会社の利益を害さないかどうかについての当社の取締役会の判断及びその理由

当社は親会社である株式会社リコーの連結対象会社であります。当社が最終的な意思決定を行なっていることから、当該取引が当社の利益を害することはないと当社取締役会は判断しております。

ハ. 社外取締役を置く株式会社について、ロ. の取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合にはその理由

該当事項はありません。

③ 子会社の状況

名称	資本金	当社の議決権比率	主要な事業の内容
テクノレント株式会社	360百万円	70%	レンタル、計測・校正・機器点検等の受託技術サービス等
リクレス債権回収株式会社	500百万円	100%	債権管理回収業
東京ビジネスレント株式会社	10百万円	100%	保証業務

(注) リクレス債権回収株式会社は、2018年5月に清算結了を予定しております。

(4) 対処すべき課題

わが国の経済は、好調な内外需を背景とした企業業績の回復とともに国内設備投資が堅調に推移する一方、日本国内のリース取扱高（公益社団法人リース事業協会統計）は減少しております。歴史的な金融緩和策の継続により、リース会社のみならず金融機関との競争も激化するなど、厳しい収益環境となっております。

さらに少子高齢化や生産年齢人口割合の低下など人口動態の変化やAI、ロボット、IoT、フィンテックなどの技術革新の進展により、当社グループを取り巻く事業環境は大きく変化することが予想されます。

こうした環境下、当社グループは更なる成長を実現するために2017年度を初年度とする3カ年の中期経営計画をスタートさせ、事業基盤の強化と新しい成長領域の創出により事業を成長させるとともに、IT強化と働き方改革の推進により組織能力を高め、更なる成長に向けた基盤作りを進めてまいります。

①中期経営計画ビジョン：「リース」の先へ

今中期経営計画期間である2017年度から2019年度を“「リース」の先へ”に向かう成長期として位置づけ、お客様の期待を軸に基盤事業周辺の新事業へ進出し、これまで取り組んでいない事業領域やリスクにチャレンジしながらお客様の期待を先取りした事業・商品を研究・開発することで、更なる成長の基盤を築いてまいります。そして、次の中期経営計画期間で“「リース」の先へ”に到達し、リースや金融だけでなく、環境・社会・お客様の発展に役立つサービス・商品を提供できる企業へと進化することを目指します。

②中期経営計画の戦略

I. 事業成長戦略

イ. ベンダーとのアライアンス強化と顧客網の最大活用による揺るぎない営業基盤づくり

当社が保有する40万社の顧客網に対する接点活動を強化しながら、ベンダーに対する有効なオフリングモデルの提供と戦略的な提携による関係強化を図ります。

ロ. リース以外の提供価値の創造

お客様、市場、時代が求める事業・商品を開発し、新たなリスクテイクによって事業領域を拡大します。

- ハ. リコーグループ各社との協業によるリース+サービスビジネスの展開
製造、販売、物流などグループ各社が持つ強みを組み合わせた新たなサービスやビジネスモデルを創造します。
- 二. 創エネ・省エネを軸とした新たな環境分野への挑戦
環境・再生可能エネルギー設備に対する取り組みを強化します。
- ホ. 社会の変化に対する課題を解決するための金融サービスの開発と提供
多様化する決済手段への対応を強化するとともに、人口動態の変化に対応した金融サービスの開発と提供を進めます。

II. 組織能力強化戦略

- イ. 多様化するニーズ・サービスに対応し、更なる商品力・業務効率化を追求する新プラットフォームの構築
新しい事業・サービス・商品の開発・提供を支えるため、またA I等の新しいテクノロジーを活用した業務効率化を推進するためのITインフラの整備を進めます。
- ロ. 社会、市場、働き方の変化に対応した人財マネジメント
時間、場所にとらわれない柔軟な働き方の実現による生産性の向上と、事業成長に向けた人員のシフトを進めます。また業績貢献に報いるための報酬制度を改定し、社員の成長意欲・チャレンジ精神を育みます。

III. CSRの更なる推進

- イ. 事業活動を通じた環境負荷低減
環境貢献度の増大を目指した環境関連事業の拡大を図ります。
- ロ. 持続的な成長を実現するための各ステークホルダーへの貢献
社会的課題解決に向けて優先順位をつけた活動を推進します。
- ハ. コーポレートガバナンスの継続的な強化
PDCAの強化による企業価値向上を目指します。

事業報告

連結業績予想、中期経営計画の財務目標は、以下のとおりです。

連結業績予想

	第42期 (2018年3月期) 実績	第43期 (2019年3月期) 予想
売上高	3,043億円	3,135億円
営業利益	165億円	170億円
親会社株主に帰属する当期純利益	113億円	114億円

中期経営計画の財務目標

	第42期 (2018年3月期) 実績	第43期 (2019年3月期) 予想	第44期 (2020年3月期) 中計目標
営業利益	165億円	170億円	183億円
営業資産残高（リース債権流動化控除前）	8,563億円	9,053億円	9,000億円
ROA（総資産当期純利益率）	1.20%	1.15%	1.30% (中期的目標)

(注) 上記2019年3月期業績予想は、現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は、様々な要因により異なる場合があることをご承知おさください。

(5) 主要な事業内容 (2018年3月31日現在)

当社グループの事業及び商品・サービスは以下のとおりです。

① リース・割賦事業 (報告セグメント)

事務用機器・情報関連機器、医療機器、産業工作機械、計測器等のファイナンス・リース、オペレーティング・リース、割賦・クレジット (リース取引の満了・中途解約に伴う物件売却等を含む)

② 金融サービス事業 (報告セグメント)

法人向け融資・業界特化型融資・住宅ローン・マンションローン等の貸付、請求書発行・売掛金回収等の代行サービス、及び介護報酬ファクタリングサービス等

③ その他の事業

報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、計測・校正・機器点検等の受託技術サービス、及びリコーグループ内での融資、ファクタリング、国内キャッシュ・マネジメント・システムの運営等

(6) 主要な拠点等 (2018年3月31日現在)

① 当社の主要な拠点

本社 (東京都江東区)、北海道支社 (札幌市)、
東北支社 (仙台市)、関東支社 (さいたま市)、中部支社 (名古屋市)、
関西支社 (大阪市)、中国支社 (広島市)、九州支社 (福岡市)

② 子会社

テクノレント株式会社 (東京都港区)
東京ビジネスレント株式会社 (東京都江東区)

(7) 従業員の状況 (2018年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
908 (111) 名	△8 (6) 名

- (注) 1. 当社グループでは、事業セグメントごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しています。
2. 従業員数は就業員数であり、臨時従業員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しています。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
790 (85) 名	11 (△1) 名	41.3歳 (男43.4歳、女38.7歳)	14.5年 (男16.2年、女12.4年)

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時従業員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しています。
2. 従業員の性別・年齢別の人員構成は以下のとおりとなっております。

従業員数	男性	女性	合計
20歳代	46名	39名	85名
30歳代	89名	159名	248名
40歳代	179名	137名	316名
50歳代以上	120名	21名	141名
合計	434名	356名	790名

(8) 主要な借入先の状況 (2018年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社リコー	72,901百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	41,500
株式会社みずほ銀行	40,000
三井住友信託銀行株式会社	40,000
株式会社日本政策投資銀行	35,000
三菱UFJ信託銀行株式会社	30,000
信金中央金庫	30,000

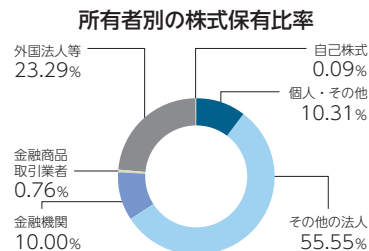
- (注) 1. 株式会社三菱東京UFJ銀行は2018年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。
 2. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの組織再編により、三菱UFJ信託銀行株式会社からの借入金については、2018年4月16日をもって株式会社三菱UFJ銀行に移管されております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2018年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 120,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 31,243,223株
- (3) 株主数 27,017名
- (4) 大株主



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社リコー	16,540	52.98
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR : FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	1,070	3.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,021	3.27
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	770	2.47
コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社	502	1.61
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT	426	1.36
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	338	1.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	334	1.07
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	320	1.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	296	0.95

(注) 持株比率は自己株式 (26,733株) を控除して計算しています。

3 会社の新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2018年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	瀬川 大介	取締役会議長 指名報酬委員会 委員 社長執行役員 専務執行役員
代表取締役	吉川 淳	リコーリースグループ営業担当 新基幹システム担当 エリア営業本部長
取締役	眞鍋 求	常務執行役員 テクノレント株式会社 代表取締役 社長執行役員
取締役	戸谷 浩二	執行役員 内部統制担当 経営管理本部長 審査本部長
取締役	佐藤 邦彦	株式会社リコー 取締役 専務執行役員 同社米州販売本部長 同社オフィスプリンティング事業本部長
取締役	志賀 こず江	指名報酬委員会 委員長 白石総合法律事務所 パートナー 株式会社東横イン 社外取締役 株式会社新生銀行 社外監査役 川崎汽船株式会社 社外監査役 指名報酬委員会 委員
取締役	瀬戸 薫	ヤマトホールディングス株式会社 相談役 公益財団法人ヤマト福祉財団 理事長
常勤監査役	石黒 一也	
監査役	百武 直樹	一般社団法人日本内部監査協会 監事 公益社団法人日本監査役協会 監査実務相談員
監査役	徳嶺 和彦	弁護士

- (注) 1. 取締役志賀こず江氏及び瀬戸薫氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役百武直樹氏及び徳嶺和彦氏は、社外監査役であります。
 3. 常勤監査役石黒一也氏は、事業経営全般に知識・経験が豊富で、また株式会社リコーにおける財務部門の経験があることから、財務及び会計に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 取締役7名全員は、2017年6月14日開催の第41回定時株主総会において再び選任され重任しました。
 5. 徳嶺和彦氏は、2017年6月20日付で、アサヒホールディングス株式会社 社外取締役を退任しました。
 6. 当事業年度末日後の取締役の異動は次のとおりです。
 ・ 戸谷浩二氏は、2018年4月1日付で、審査本部長の委嘱を解かれております。
 ・ 佐藤邦彦氏は、2018年4月1日付で、株式会社リコーにおいて、専務執行役員、米州販売本部長及びオフィスプリンティング事業本部長の委嘱を解かれ、取締役顧問に就任いたしました。
 7. 当社は、取締役志賀こず江氏及び瀬戸薫氏、監査役百武直樹氏及び徳嶺和彦氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令に定める最低責任限度額となります。
 8. 取締役志賀こず江氏及び瀬戸薫氏、監査役百武直樹氏及び徳嶺和彦氏は、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のために確保することを義務付けている独立役員であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	7名 (2名)	165百万円 (14)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	25百万円 (9)
合計	10名	191百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、従業員兼務取締役の従業員分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の支給額には、取締役賞与引当金48百万円が含まれております。
 3. 取締役の支給額には、株式取得報酬額13百万円が含まれております。
 4. 取締役の報酬限度額は、2017年6月開催の定時株主総会において年額250百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）と決議いただいております。
 5. 監査役の報酬限度額は、2017年6月開催の定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。

<取締役の報酬に関する考え方>

当社は、当社及び当社グループの企業価値（株主価値）の増大に向けて、中長期にわたって持続的な業績向上を実現することに対する有効なインセンティブとして、取締役報酬を位置付けており、コーポレートガバナンス強化の観点から、以下の方針に基づいて報酬を決定しております。

- (1) 取締役に期待される役割、責任に応じた報酬体系を構築する。
- (2) 会社業績や企業価値（株主価値）を高め、株主と利害を共有できる報酬とする。
- (3) 優秀な人材を登用（採用）・確保できる報酬水準を確保する。
- (4) 株主をはじめとするステークホルダーに対し説明責任を果たすため、報酬決定のプロセスについて客観性・透明性・妥当性の確保を図る。

取締役報酬は、①基本報酬、②単年度業績連動賞与（短期インセンティブ）、③株式取得報酬（中長期インセンティブ）で構成されております。ただし、社外取締役の報酬は、適切に監督を行う役割と独立性の観点から、基本報酬のみとしております。

当社は、取締役に対する選解任及び報酬の決定について客観性・透明性・妥当性の確保を図ることを目的に指名報酬委員会を設置しております。同委員会は取締役会の諮問機関として位置づけており、社外取締役、代表取締役及び代表取締役が指名する1名以内の社内取締役とで構成されております。

指名報酬委員会は、取締役の報酬制度や報酬水準が上記方針に沿ったものであるかを確認しております。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等との兼職状況及び当該他の法人等との関係

氏名	兼職状況	当社と当該他の法人等との関係
志賀 こそ江	白石綜合法律事務所 パートナー	特に記載すべき関係はありません。
	株式会社東横イン 社外取締役	特に記載すべき関係はありません。
	株式会社新生銀行 社外監査役	特に記載すべき関係はありません。
	川崎汽船株式会社 社外監査役	特に記載すべき関係はありません。
瀬戸 薫	ヤマトホールディングス株式会社 相談役	特に記載すべき関係はありません。
	公益財団法人ヤマト福祉財団 理事長	特に記載すべき関係はありません。
百武 直樹	一般社団法人日本内部監査協会 監事	特に記載すべき関係はありません。
	公益社団法人日本監査役協会 監査実務相談員	特に記載すべき関係はありません。
徳嶺 和彦	アサヒホールディングス株式会社 社外取締役	特に記載すべき関係はありません。

②当期における主な活動状況

区分	氏名	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言及びその他の活動状況
社外取締役	志賀 こそ江	[取締役会] 12回/12回 (100%) [(任意)指名報酬委員会] 10回/10回 (100%)	弁護士としての専門的な知見や他社社外役員としての経験に基づき、議案、審議につき必要または有益な発言、助言を積極的に行っております。また、同氏は任意の指名報酬委員会の委員長を務めており、役員選任及び報酬の妥当性判断及び決定プロセスの透明性判断に際し、重要な役割を果たしております。
	瀬戸 薫	[取締役会] 12回/12回 (100%) [(任意)指名報酬委員会] 10回/10回 (100%)	ヤマトホールディングス株式会社での経営者としての豊富な経験と知識に基づき、議案、審議につき必要または有益な発言、助言を積極的に行っております。また、同氏は任意の指名報酬委員会の委員を務めており、役員選任及び報酬の妥当性判断及び決定プロセスの透明性判断に際し、重要な役割を果たしております。
社外監査役	百武 直樹	[監査役会] 18回/18回 (100%) [取締役会] 12回/12回 (100%)	キリンホールディングス株式会社の常勤監査役を務める等豊富な経験の観点から、議案、審議につき必要または有益な発言、助言を積極的に行っております。
	徳嶺 和彦	[監査役会] 18回/18回 (100%) [取締役会] 12回/12回 (100%)	弁護士としての専門的な知見や他社社外役員としての経験に基づき、議案、審議につき必要または有益な発言、助言を積極的に行っております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	43	4	43	4
連結子会社	3	-	-	-
合計	46	4	43	4

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である社債発行に伴うコンフォートレター作成についての対価を支払っております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合に、監査役会は監査役全員の同意によって会計監査人を解任いたします。この場合、解任及びその理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人による適正な業務の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに当社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容及び運用状況（の概要）は以下のとおりであります。

「内部統制システムに関する基本方針」

当社は、「信頼を未来へ」をコーポレートスローガンとし、「私たちの使命」、「基本姿勢」、「行動指針」からなる企業理念と遵法の精神に基づき、職務の執行が適法、適正、効率的に行われることを目指した内部統制システムを整備・運用し、その継続的な改善に努めます。

（1）取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社の取締役会は、法令・定款が定める事項及び社内規程に定めるリコーリースグループ経営に関わる重要な意思決定事項を審議し決定する。
- ② 取締役及び従業員はリコーリースの企業理念のもと、法令はもとより社会通念及び企業倫理の遵守を業務執行の最重要方針とする。そのため、リコーグループCSR憲章及びリコーグループ行動規範を遵守し、取締役はこれを率先して周知・浸透させる。さらにこれを全社に徹底するために、コンプライアンス担当責任者を選任し、推進担当部門を定め、教育・啓蒙を行う。また、コンプライアンスに関する通報・相談窓口の「ホットライン」を設置し、社員に周知を図る。
- ③ 反社会的な活動や勢力に対しては、一切関係をもたないことを、リコーリースグループの基本姿勢とするとともに、反社会的勢力に係わる被害防止や適切な対応実施のため、社内規程や内部管理体制の整備と警察等社外関連団体との通報・情報収集・連携を図り、組織的な対応体制の整備と強化を推進する。
- ④ 金融商品取引法及びその他の法令への適合を含め、「法律、社会規範、社内ルールの遵守」、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の高い信頼性の維持」、「資産の保全」のために、内部統制システム及びビジネスプロセスの改善に努める。
- ⑤ 会社情報開示については、情報開示規程により、開示情報の区分、開示手順、開示責任者を定め、開示委員会にて確認・評価することを通じて、情報の正確性、適時性及び網羅性を確保する。
- ⑥ 内部監査部門を設置し、事業の執行状況を法令等の遵守と合理性・効率性の観点から監査し、検討・評価の上、改善に努める。

【運用状況】

- ・ 経営の透明性を高め、取締役会の監督機能を強化するため、社外取締役を招聘し、取締役会や指名報酬委員会にて、重要な意思決定事項の審議・決定を行いました。2017年度は取締役会を12回、指名報酬委員会を10回開催しました。
- ・ コンプライアンス担当部門を推進役とし、全役職員に対して「リコーグループCSR憲章」、「リコーグループ行動規範」、及びコンプライアンス関連規程の教育を実施し、周知・浸透を図りました。
- ・ 内部通報制度の「ホットライン」について、社内の電子掲示板等で周知を図り、通報・相談への対応は、関係者の名誉やプライバシーに配慮し、適切に調査し対策を講じています。社内だけでなく、社外にも通報窓口を設け、通報者が選択可能な体制をとるとともに、通報したこと自体を理由として通報・相談者を不利益に取扱う行為は禁止しています。
- ・ 反社会的勢力の排除、関係遮断に関する体制整備を進め、取引の未然防止に取り組むとともに、リコーグループ各社と連携した反社会的勢力排除活動を実施しています。
- ・ 情報開示にあたっては、情報開示規程に基づき、開示委員会にて法令等への適合性を確認・評価しています。
- ・ 年度監査計画に基づき、内部統制監査及び業務監査を継続的に実施しています。取締役等に結果を報告し、改善策を講じています。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役が職務執行として行った意思決定に関する記録・稟議書等については、管理責任部門を定め、法令及び社内規程に基づき作成・保存・管理する。また、必要に応じて閲覧可能な状態で保管する。

【運用状況】

- ・ 法令及び取締役会規程に基づき、取締役会事務局が取締役会議事録を作成・保存しており、取締役及び監査役が常時閲覧・視聴できる環境を整備しています。稟議書はデータベースで管理し、必要に応じて閲覧権限を設定しています。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスクマネジメント規程（リコーグループで定めた規程に準拠）に基づき、損失の危険の発生を未然に防止する。
- ② 万一損失の危険が発生した場合においても、クライシス・インシデント対応標準に基づき、被害（損失）の極小化を図る。
- ③ 損失の危険の管理を網羅的・統括的に管理するために、「リスクマネジメント委員会」を設置し、周知徹底を図る。
- ④ 事業特性上のリスクに対して、社内規程に基づき社長執行役員の諮問機関として下記委員会を設置し、それぞれ総合的に分析・検討し、リスク管理を行う。
 - ・高額案件等の信用リスクに関しては「審査委員会」
 - ・金利変動等の市場リスクに関しては「ALM委員会」

【運用状況】

- ・リスクマネジメント規程に基づき、リスクマネジメント委員会を定期的開催し、当社が定めた重要な24のリスク項目に対する未然防止策を継続的に実施しています。
また、BCP（事業継続計画）に関する訓練や情報セキュリティに関する訓練を実施しました。
- ・2017年度、新たなクライシス・インシデントは発生しませんでした。
- ・審査委員会及びALM委員会を定期的開催し、信用リスク及び市場リスクを分析・検討し、経済環境等、内外の環境変化に対し、経営執行が速やかに対応できるように支援しています。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- ① 企業理念に基づく経営目的を達成するため、取締役会は事業計画を審議・決定し、社長及び各組織長は、決定された事業計画を全社に周知し、展開する。取締役会は、毎月、業績の報告を受け、外部環境の変化や計画の進捗状況等を踏まえ、確認・指示する体制をとり、効率的かつ有効性のある職務執行を行う。
- ② 執行役員制度を導入しており、事業執行については、各事業執行責任者に権限を委譲することにより、意思決定の迅速化を図り、取締役会は執行役員に委ねた事業執行の監督を行う。また、執行役員等で構成する経営会議を設置し、取締役会から委譲された範囲内でリコーリースグループ最適の観点から、事業執行に関する重要事項の審議及び意思決定を迅速に行える体制をとる。

- ③ 取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、各組織の業務分掌及び職務権限に関する規程を制定し、それらを適切に運用する。

【運用状況】

- ・ 当社は、2017年3月の取締役会にて、2017年度の事業計画を決定しました。
取締役会は、毎月、業績の報告を受け、確認・指示をし、中間時（9月）の取締役会にて修正事業計画を決定しました。
- ・ 経営会議を38回開催し、事業執行に関する重要事項を審議・決定しました。
- ・ 「業務分掌規程」、「職務権限規程」を適宜変更・修正し、適切に運用しています。

(5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社の取締役会は、リコーリースグループ全体の経営監督と重要事項の意思決定を行う。その実効性を確保するために関係会社管理規程を定め、統括する機能として主管管理部門を設置し、グループの管理を行う。
- イ 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社の取締役の職務の執行に係る事項の報告を受け
る。
- ロ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、リスクマネジメント規程及びクライシス・インシデント対応標準に基づき、子会社を含めたグループ全体の損失の危険の発生に対する未然防止と、損失の危険が発生した場合の被害（損失）極小化を図る。
- ハ 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
・ 当社は、子会社を含めた事業計画を策定し、グループ全体で効率的かつ有効性のある業務執行を行う。

- ・当社は、当社に準じた職務権限規程等、組織や意思決定に関する体制整備を子会社に推進することで、子会社取締役の効率的な職務執行を促す。また、子会社が重要事項を当社に協議・報告する体制を通じて、グループ戦略の一貫性を保ち、グループ全体での業務執行を効率的に行う。

二 子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、子会社の役職員に対して、リコーグループCSR憲章及び行動規範を周知・浸透させ、法令遵守に関する教育・啓蒙を行う。

また、コンプライアンスに関する通報・相談窓口の「ホットライン」を設置し、子会社の役職員に周知を図る。

- ・当社は、子会社が、反社会的な活動や勢力に対するリコーリースグループの基本姿勢に則り、体制を整備することを推進する。

- ・当社の内部監査部門は、法令遵守等の観点から、子会社の業務の執行状況に対して定期調査を実施する。

② リコーリースグループはリコーグループとして定められた共通の規則を遵守しつつ、リコーリースグループの独立性が尊重・維持され、利益が損なわれることのないよう、適正に業務を行う。

【運用状況】

- ・当社の子会社は、職務権限規程等を定め、職務執行を効率的に行うとともに、当社の関係会社関連規程に定める事項や、重要な事項を当社に協議・報告しています。

- ・当社及び子会社は、リコーグループのBCP（事業継続計画）に関する訓練に参加し、リコーグループの情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）を構築・運用しています。

- ・当社は、子会社を含めた事業計画を策定し、経営会議等で業績の進捗や事業の方向性を確認・検討することを通じて、グループ全体で効率的かつ有効性のある業務執行を行っています。

- ・当社のコンプライアンス担当部門は、子会社の役職員に対するコンプライアンス教育を継続的に実施しています。反社会的勢力に対して、子会社が取引を未然に防止し、リコーグループ各社と連携して活動できる体制整備を推進しました。
- ・内部通報制度の「ホットライン」について、グループ社内の電子掲示板等で子会社役員に周知を図り、通報・相談への対応は、関係者の名誉やプライバシーに配慮し、子会社と共同で適切に調査し対策を講じています。グループ社内だけでなく、社外にも通報窓口を設け、通報者が選択可能な体制をとるとともに、通報したこと自体を理由として通報・相談者を不利益に取扱う行為は禁止しています。
- ・当社の内部監査部門は、子会社の監査役と連携し、子会社への定期調査を実施し、取締役等に結果を報告しています。
- ・当社は親会社との関係において、リコーグループ共通の基準（リコーグループスタンダード）に準拠した規程・基準を遵守することで、グループとの整合性を維持しつつ、経営の独立性の観点から、独自の判断基準で事業展開上の意思決定を行っています。

（6）監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - イ 取締役は、当該従業員を選任し、監査役職務の執行を補助する体制をとる。
 - ロ 当該従業員は監査役職務執行を補助するときは取締役の指揮命令を受けない。また、取締役は、当該従業員の人事評価及び異動については、事前に監査役の意見を聴取し決定する。
 - ハ 取締役は、監査役の当該従業員に対する指示の実効性を確保するため、監査役の要請に基づき、当該従業員の体制整備に努める。

② 監査役への報告に関する事項

当社の取締役及び従業員は、監査役に対して法定の事項に加え次の事項を報告する。

尚、当社は、監査役に報告を行った役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

- イ 法令・定款に違反する重大な事実、不正行為または当社及び子会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したとき、当該事実に関する事項
- ロ 内部監査及び子会社調査の結果
- ハ 当社及び子会社役職員からの内部通報制度による内部通報の状況
- ニ その他監査役が報告を求めた事項

③ その他監査役の職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の職務の執行が実効的に行われることを確保するため、当社の取締役は以下の体制を整備し、当社の従業員はこれに協力する。

- イ 監査役が取締役会の他、経営会議やその他の重要な会議に出席すること
- ロ 監査役が当社及び子会社の役職員から職務執行状況を聴取すること
- ハ 監査役が重要な決裁書類等を閲覧すること
- ニ 監査役の職務執行により生ずる費用等を当社が負担すること

【運用状況】

- ・ 監査役の職務を補助すべき従業員は、監査役の指揮命令のもと職務執行を補助しています。当該従業員の体制、取締役からの独立性、及び指示の実効性に関して、監査役、当該従業員のいずれからも特段の指摘はありませんでした。
- ・ 当社の取締役及び従業員は、当社及び子会社に関する監査役への報告を遅滞なく実施しています。また、監査役に報告をした当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行った事例は、内部通報を含めて認められませんでした。
- ・ 監査役は、内部監査部門と連携し、合同で往査することを通じて、役職員の職務執行や内部監査の状況を把握・確認し、実効性の高い監査を実現しています。
- ・ 監査役は取締役会の他、経営会議、全社執行会議等の重要な会議に出席しました。当社は、監査役から役職員に対する聴取の要請や、重要な決裁書類等の閲覧の要請に対して、随時応じています。
- ・ 当社は、監査役の職務執行により生ずる費用の処理手続きを速やかに実施しました。

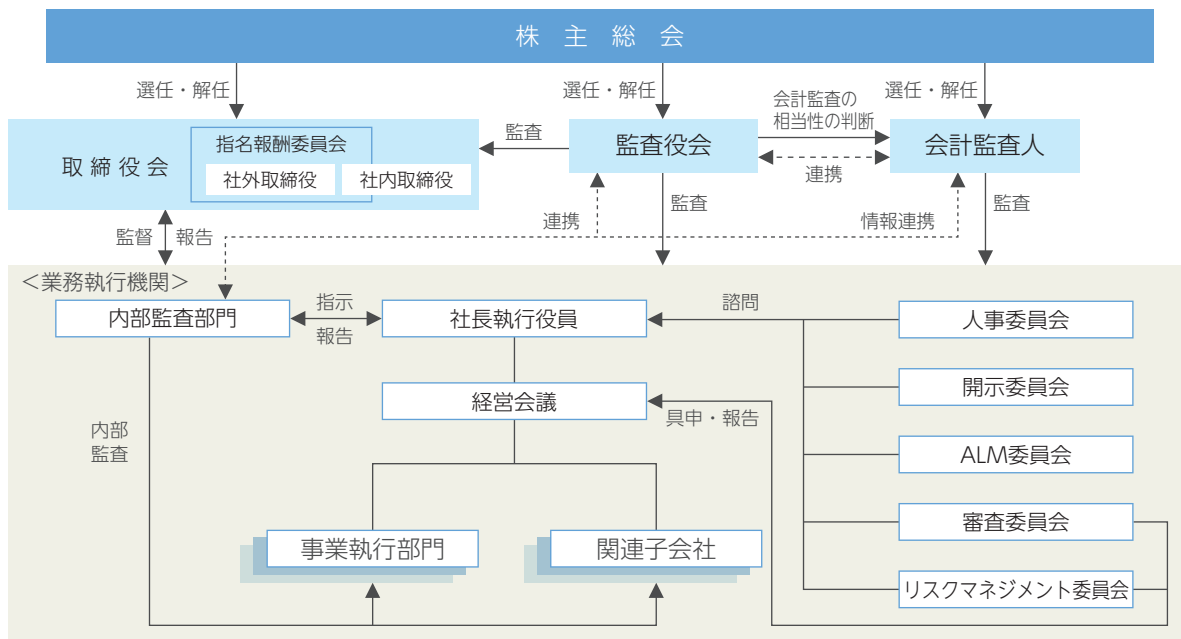
(ご参考)

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業倫理と遵法の精神に基づき、経営の透明性を確保しつつ、競争力の強化を目指したコーポレート・ガバナンスに取り組んでおります。また当社グループは、ステークホルダーを顧客、取引先、株主、社員、社会と定め、信頼関係を構築し、これにより、持続的な成長と企業価値の増大を図ってまいります。

リコーリースでは、取締役会、監査役会を会社経営機関として、経営の透明性、公正性、遵法性を確保したコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。また、当社は執行役員制度を導入しており、経営上の意思決定機能と事業執行機能を分離し、事業執行体制の強化を図り、経営の効率性を追求しております。今後も、社会環境・法制度等の変化に応じた仕組みを常に検討し、コーポレート・ガバナンスの更なる強化を図り、改善に努める方針であります。

コーポレート・ガバナンスの体制図



連結計算書類

連結貸借対照表 (単位:百万円)

科 目	第42期 2018年3月31日現在	第41期 (ご参考) 2017年3月31日現在	科 目	第42期 2018年3月31日現在	第41期 (ご参考) 2017年3月31日現在
資産の部			負債の部		
流動資産	934,706	889,576	流動負債	294,783	329,269
現金及び預金	2,833	3,061	支払手形	1,050	1,057
受取手形	14	14	買掛金	19,248	25,811
割賦債権	123,972	105,028	短期借入金	111,045	112,115
未収貸貸債権	37,928	38,020	1年内償還予定の社債	20,000	30,000
リース債権	39,792	41,757	1年内返済予定の長期借入金	75,725	97,942
リース投資資産	511,605	496,270	支払引受債務	30,500	30,566
営業貸付金	143,787	129,217	リース債務	35	61
その他の営業貸付債権	45,726	47,414	未払金	2,201	3,161
その他の営業資産	5,058	5,067	未払法人税等	2,854	2,677
賃貸料等未収入金	6,794	6,210	未払費用	559	485
前払費用	728	909	賃貸料等前受金	3,714	3,601
未収収益	133	115	預り金	14,254	11,718
未収入金	6,287	6,122	前受収益	52	38
繰延税金資産	1,138	1,138	割賦未実現利益	12,659	9,213
その他	16,711	16,959	賞与引当金	832	780
貸倒引当金	△7,805	△7,731	役員賞与引当金	48	35
固定資産	34,652	29,288	固定負債	508,685	433,597
有形固定資産	24,601	20,513	社債	125,000	90,000
賃貸資産	24,101	20,050	長期借入金	374,911	336,636
社用資産			リース債務	143	185
建物	98	117	退職給付に係る負債	1,060	1,023
車両	41	32	受取保証金	7,021	5,363
器具備品	358	312	繰延税金負債	408	205
土地	0	0	その他	139	182
無形固定資産	2,290	2,346	負債合計	803,468	762,866
賃貸資産	1,045	843	純資産の部		
その他			株主資本	164,064	154,787
ソフトウェア	1,244	1,501	資本金	7,896	7,896
その他	1	1	資本剰余金	10,160	10,160
投資その他の資産	7,760	6,428	利益剰余金	146,055	136,778
投資有価証券	5,293	3,875	自己株式	△48	△48
破産更生債権等	945	1,205	その他の包括利益累計額	1,034	526
長期前払費用	665	493	その他有価証券評価差額金	1,349	867
繰延税金資産	511	482	退職給付に係る調整累計額	△314	△340
その他の投資	965	1,042	非支配株主持分	791	683
貸倒引当金	△619	△671	純資産合計	165,890	155,998
資産合計	969,359	918,864	負債・純資産合計	969,359	918,864

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第42期 自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日	第41期 (ご参考) 自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日
売上高	304,341	291,116
売上原価	273,081	259,957
売上総利益	31,260	31,158
販売費及び一般管理費	14,708	13,825
営業利益	16,552	17,333
営業外収益	126	83
受取利息及び受取配当金	32	33
投資有価証券売却益	20	30
投資事業組合運用益	53	—
その他	21	18
営業外費用	263	237
支払利息	10	10
社債発行費	214	157
投資事業組合運用損	—	31
その他	38	38
経常利益	16,415	17,180
税金等調整前当期純利益	16,415	17,180
法人税、住民税及び事業税	5,052	4,836
法人税等調整額	△53	469
当期純利益	11,416	11,874
非支配株主に帰属する当期純利益	110	101
親会社株主に帰属する当期純利益	11,306	11,772

連結株主資本等変動計算書 (単位：百万円)

第42期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2017年4月1日 残高	7,896	10,160	136,778	△48	154,787
当期変動額					
剰余金の配当			△2,029		△2,029
親会社株主に帰属する当期純利益			11,306		11,306
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	9,277	△0	9,276
2018年3月31日 残高	7,896	10,160	146,055	△48	164,064

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
2017年4月1日 残高	867	△340	526	683	155,998
当期変動額					
剰余金の配当					△2,029
親会社株主に帰属する当期純利益					11,306
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）	482	25	508	107	615
当期変動額合計	482	25	508	107	9,892
2018年3月31日 残高	1,349	△314	1,034	791	165,890

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書 (要旨) (単位:百万円)

区 分	第42期 自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日	第41期 (ご参考) 自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー	△36,636	△12,940
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,333	△1,257
財務活動によるキャッシュ・フロー	37,742	13,696
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△228	△501
現金及び現金同等物の期首残高	3,061	3,563
現金及び現金同等物の期末残高	2,833	3,061

計算書類

貸借対照表 (単位：百万円)

科 目	第42期	第41期 (ご参考)
	2018年3月31日現在	2017年3月31日現在
資産の部		
流動資産	937,396	893,724
現金及び預金	2,762	3,023
割賦債権	123,972	105,028
未収貸債権	37,928	38,020
リース債権	39,792	41,757
リース投資資産	510,037	496,277
営業貸付金	150,061	134,472
その他の営業貸付債権	45,726	47,414
その他の営業資産	5,058	5,067
賃貸料等未収入金	5,885	5,351
前払費用	710	890
未収収益	133	115
未収入金	6,283	6,114
繰延税金資産	1,104	1,105
その他	15,723	16,795
貸倒引当金	△7,783	△7,712
固定資産	27,024	21,763
有形固定資産	16,898	12,932
賃貸資産	16,461	12,550
社用資産		
建物	69	83
車両	41	31
器具備品	325	267
無形固定資産	2,272	2,306
賃貸資産	1,045	843
ソフトウェア	1,227	1,462
その他	0	0
投資その他の資産	7,853	6,523
投資有価証券	5,293	3,849
関係会社株式	653	653
破産更生債権等	945	1,205
長期前払費用	665	493
その他	916	992
貸倒引当金	△619	△671
資産合計	964,421	915,487

科 目	第42期	第41期 (ご参考)
	2018年3月31日現在	2017年3月31日現在
負債の部		
流動負債	292,959	328,646
支払手形	1,050	1,057
買掛金	17,863	24,936
短期借入金	38,143	45,858
関係会社短期借入金	72,901	66,955
1年内償還予定の社債	20,000	30,000
1年内返済予定の長期借入金	75,725	77,942
1年内返済予定の関係会社長期借入金	—	20,000
支払引受債務	30,500	30,566
リース債務	35	61
未払金	2,182	3,077
未払法人税等	2,712	2,548
未払費用	482	433
賃貸料等前受金	3,604	3,509
預り金	14,245	11,710
前受収益	52	38
割賦未実現利益	12,659	9,213
賞与引当金	752	698
役員賞与引当金	48	35
固定負債	507,950	432,824
社債	125,000	90,000
長期借入金	374,911	336,636
リース債務	143	185
退職給付引当金	325	251
受取保証金	7,021	5,363
繰延税金負債	408	205
その他	139	182
負債合計	800,909	761,470
純資産の部		
株主資本	162,161	153,156
資本金	7,896	7,896
資本剰余金	10,160	10,160
資本準備金	10,159	10,159
その他資本剰余金	0	0
利益剰余金	144,153	135,146
利益準備金	284	284
その他利益剰余金	143,869	134,862
別途積立金	128,045	120,045
繰越利益剰余金	15,824	14,817
自己株式	△48	△48
評価・換算差額等	1,349	860
その他有価証券評価差額金	1,349	860
純資産合計	163,511	154,016
負債・純資産合計	964,421	915,487

損益計算書 (単位：百万円)

科 目	第42期 自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日	第41期 (ご参考) 自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日
売上高	295,050	282,830
売上原価	265,583	253,409
売上総利益	29,466	29,421
販売費及び一般管理費	13,490	12,660
営業利益	15,976	16,760
営業外収益	142	111
受取配当金	32	33
投資有価証券売却益	1	30
投資事業組合運用益	53	—
その他	56	46
営業外費用	263	232
支払利息	10	10
社債発行費	214	157
投資事業組合運用損	—	31
その他	38	33
経常利益	15,856	16,638
税引前当期純利益	15,856	16,638
法人税、住民税及び事業税	4,834	4,650
法人税等調整額	△13	478
当期純利益	11,035	11,509

株主資本等変動計算書 (単位:百万円)

第42期 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
2017年4月1日 残高	7,896	10,159	0	10,160	284	120,045	14,817	135,146
当期変動額								
別途積立金の積立						8,000	△8,000	—
剰余金の配当							△2,029	△2,029
当期純利益							11,035	11,035
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	8,000	1,006	9,006
2018年3月31日 残高	7,896	10,159	0	10,160	284	128,045	15,824	144,153

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2017年4月1日 残高	△48	153,156	860	860	154,016
当期変動額					
別途積立金の積立		—			—
剰余金の配当		△2,029			△2,029
当期純利益		11,035			11,035
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)			489	489	489
当期変動額合計	△0	9,005	489	489	9,494
2018年3月31日 残高	△48	162,161	1,349	1,349	163,511

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年5月15日

リコーリース株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 林 秀行 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 高津 知之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、リコーリース株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リコーリース株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年5月15日

リコーリース株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 林 秀 行 ㊤
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 高 津 知 之 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、リコーリース株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月16日

リコーリース株式会社 監査役会

常勤監査役	石	黒	也	㊟	
社外監査役	百	武	直	樹	㊟
社外監査役	徳	嶺	和	彦	㊟

以上

株主総会会場ご案内図

会場 | 住友不動産九段ビル3階 ベルサール九段
東京都千代田区九段北一丁目8番10号 電話：03-3261-5014

開催日時 | 2018年6月15日(金曜日) 午前10時 (受付開始 午前9時)

●当日、当社の役員及び係員はノーネクタイの「クールビズ」にて対応させていただきます。



ベルサール九段
(住友不動産九段ビル)

最寄駅のご案内

九段下駅

地下鉄

① 東京メトロ東西線

7番出口 徒歩3分

地下鉄

② 東京メトロ半蔵門線

③ 都営地下鉄新宿線

5番出口 徒歩5分

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、あらかじめご了承下さいようお願い申し上げます。

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマホがご案内します。

- 乗り換え検索
- 駅出入口まで分かる
- 最寄駅からナビ誘導



スマートフォンで
QRコードを読み取り下さい

目的地入力は
不要です!!



ユニバーサルデザイン(UD)の
考えに基づいた見やすいデザイン
の文字を採用しています。